

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社A Tグループ

【英訳名】 A T - G r o u p C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 真 史

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 森 田 貢

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 森 田 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	169,776	183,797	395,907
経常利益 (百万円)	4,264	6,251	13,496
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,771	4,213	9,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,163	11,030	19,164
純資産額 (百万円)	209,451	241,129	223,116
総資産額 (百万円)	396,533	408,193	423,246
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.51	125.45	278.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.8	59.1	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,520	20,845	28,250
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,901	15,838	21,300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,227	5,169	7,139
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,359	615	778

回次	第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	82.76	51.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。なお、収益認識会計基準等の適用が経営成績及び財政状態に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)及び(セグメント情報等) セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)の日本経済は、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」という。)の再拡大に伴う断続的な緊急事態宣言の発令などの影響により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である国内自動車販売につきましては、コロナ感染症の影響による前期の大幅な落ち込みからの回復に加え、新型車の投入効果などもあり、4月～9月の国内新車販売台数(含軽)は約2,052千台(前年同期比1.1%増)、当社グループの主要な市場である愛知県におきましても約157千台(前年同期比1.4%増)と増加いたしました。その一方で、半導体の供給不足や東南アジアでのコロナ感染症拡大に伴う部品の供給制約を背景とする納期の長期化などもあって、コロナ禍前の水準を未だ下回っており、予断を許さない状況が続いております。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、お客さまをはじめ社員やその家族、お取引先などの感染予防に努めるとともに、当社グループの従業員を対象としたワクチンの職域接種を実施したほか、固定費の削減など、コロナ禍における持続的な事業推進体制の構築を図りつつ、さまざまな対策に取り組んでまいりました。

また、グループ傘下のトヨタ販売会社4社(愛知トヨタ自動車㈱、トヨタカローラ愛豊㈱、ネットトヨタ愛知㈱、ネットトヨタ東海㈱)の2023年4月を目途とした統合につきましても準備を進めるとともに、設備投資につきましては、「レクサス佐鳴台」を「レクサス浜松西」として2021年8月に移転新築、また「レクサス覚王山」の新設計画など、高水準の顧客サービスを提供する新たな店舗の建築を進めております。

販売面におきましては、新型車を中心に拡販に努めた結果、新型車のヤリスクロスに加え、人気のルーミーやヤリスなどが好調に推移したことで、当社グループの新車販売台数(含軽)は、40,081台(前年同期比8.5%増)と全国や愛知県の市場を上回る増加率となりました。

これにより、当社グループの連結業績は、売上高は183,797百万円(前年同期は169,776百万円)となり、利益面では、金融収益及び手数料収入を含めた売上総利益は38,513百万円(前年同期は割賦販売未実現利益及び手数料収入を含めた売上総利益35,874百万円)、営業利益は4,532百万円(前年同期は2,363百万円)、経常利益は6,251百万円(前年同期は4,264百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,213百万円(前年同期は2,771百万円)となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

自動車関連事業

自動車関連事業につきましては、新車販売の他、中古車販売、サービス等も含めた売上高は171,129百万円(前年同期は156,729百万円)、セグメント利益は4,896百万円(前年同期は2,708百万円)となりました。

なお、新車販売台数(含軽)の会社別内訳は以下のとおりです。

会社名	販売台数(台)	前年同期比増減(台)	前年同期比(%)
愛知トヨタ自動車(株)	15,893	2,172	15.8
トヨタカローラ愛豊(株)	9,382	487	5.5
ネットトヨタ愛知(株)	5,263	395	8.1
ネットトヨタ東海(株)	4,588	185	4.2
愛知スズキ販売(株)	4,955	99	2.0
合計	40,081	3,140	8.5

(注) 収益認識会計基準等の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間のグループ販売台数及びグループ各社の販売台数については、当該会計基準等を適用した後の販売台数となっております。

住宅関連事業

住宅関連事業につきましては、住宅販売戸数が265戸(前年同期は303戸)となり、売上高は10,045百万円(前年同期は10,383百万円)、セグメント利益は46百万円(前年同期は155百万円)となりました。

情報システム関連事業

情報システム関連事業につきましては、自治体向けの機器部品売上の減少などにより、売上高は2,603百万円(前年同期は2,639百万円)と減収となりましたが、ソフト開発等の利益率増加などでセグメント利益は341百万円(前年同期は257百万円)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は408,193百万円となり、前期末に比べ15,052百万円の減少となりました。これは主に、新車売掛金の減少や割賦売掛金が減少したことなどによります。負債総額は買掛金が減少したことや、長期割賦販売に関する割賦利益繰延処理の廃止などにより、前期末に比べ33,065百万円減少して167,063百万円となりました。純資産につきましては、総額241,129百万円となり、前期末に比べ18,013百万円増加となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによります。なお、収益認識会計基準等の適用により、割賦売掛金、繰延税金資産、割賦利益繰延がそれぞれ減少するなどしております。また、利益剰余金の当期首残高は8,157百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて162百万円減少し、615百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20,845百万円(前年同期は13,520百万円)でありました。これは主に、税金等調整前四半期純利益6,251百万円、減価償却費10,339百万円が計上されたことによる資金増加があった一方で、買掛金などの仕入債務の減少額8,163百万円、法人税等の支払額2,535百万円の資金減少があったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,838百万円(前年同期は8,901百万円)でありました。これは主に、貸与資産の取得による支出が売却収入を7,692百万円上回ったことや、有形固定資産(貸与資産以外)の取得による支出が売却収入を5,934百万円上回ったことによる資金減少があったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,169百万円(前年同期は4,227百万円)でありました。これは主に、短期借入金の純増額3,973百万円、配当金の支払額1,174百万円の資金減少があったことなどによります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備のうち、当第2四半期連結累計期間に完成した設備は次のとおりであります。

自動車関連事業

愛知トヨタ自動車(株)	レクサス浜松西 移転新築
ネットトヨタ東海(株)	西尾店 全面改築
愛知スズキ販売(株)	サンフィールド高針原店 新設

当第2四半期連結累計期間における新たな設備計画等は次のとおりであります。

新たな新設等の計画

自動車関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額		
トヨタカローラ 愛豊(株)	昭和橋店 (名古屋市中川区)	全面改築	販売設備及び 整備工場	1,045		2022年3月	2022年11月
愛知スズキ販売 (株)	東海店 (愛知県東海市)	新設	販売設備及び 整備工場	576		2022年8月	2023年4月

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,497,000
計	77,497,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,171,051	35,171,051	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	35,171,051	35,171,051		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		35,171,051		2,917		25,819

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名古屋友豊(株)	名古屋市中川区尾頭橋1丁目1番47号	2,973	8.85
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,168	6.46
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,793	5.34
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,793	5.34
A T Gグループ社員持株会	名古屋市昭和区高辻町6番8号	1,628	4.85
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,200	3.57
ビービーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライسد スト ック フアンド(プリンシパル オールセクター サポートフォ リオ) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決 済事業部)	1,125	3.35
山口 真史	名古屋市天白区	1,021	3.04
ビービーエイチ ファイデリテ イ ピューリタン ファイデリテ イ シリーズ イントリンシツ ク オポチユニテイズ フア ンド (常任代理人 (株)三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決 済事業部)	1,000	2.98
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	832	2.48
計		15,534	46.25

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,585千株があります。
- 2 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが、2021年7月15日現在で1,490千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.24%)を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,585,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,559,800	335,598	同上
単元未満株式	普通株式 25,751		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,171,051		
総株主の議決権		335,598	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)A Tグループ	名古屋市昭和区高辻町 6番8号	1,585,500		1,585,500	4.51
計		1,585,500		1,585,500	4.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795	632
受取手形及び売掛金	31,238	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	24,470
割賦売掛金	124,891	114,822
リース投資資産	11,416	11,333
商品	20,029	15,926
仕掛品	3,017	451
貯蔵品	1,143	1,040
その他	9,084	8,942
貸倒引当金	272	278
流動資産合計	201,344	177,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,473	45,837
貸与資産（純額）	30,751	31,411
土地	56,377	57,087
その他（純額）	13,329	12,815
有形固定資産合計	143,931	147,152
無形固定資産		
	1,317	1,513
投資その他の資産		
投資有価証券	59,227	67,800
繰延税金資産	11,154	6,557
その他	6,512	7,945
貸倒引当金	242	116
投資その他の資産合計	76,652	82,187
固定資産合計	221,902	230,853
資産合計	423,246	408,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,199	17,036
短期借入金	41,880	47,907
未払法人税等	3,116	2,105
賞与引当金	5,272	5,303
割賦利益繰延	23,204	-
その他	35,067	35,583
流動負債合計	133,740	107,935
固定負債		
長期借入金	18,800	8,800
繰延税金負債	15,271	17,942
退職給付に係る負債	27,396	27,576
負ののれん	3,177	2,912
その他	1,743	1,895
固定負債合計	66,388	59,127
負債合計	200,129	167,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,917	2,917
資本剰余金	25,819	25,819
利益剰余金	163,322	174,518
自己株式	4,034	4,034
株主資本合計	188,025	199,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,726	43,359
退職給付に係る調整累計額	1,636	1,451
その他の包括利益累計額合計	35,090	41,908
純資産合計	223,116	241,129
負債純資産合計	423,246	408,193

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	169,776	183,797
売上原価	143,465	152,333
割賦販売未実現利益戻入額	21,640	-
割賦販売未実現利益繰入額	21,689	-
金融収益	-	2,389
手数料収入	9,612	4,660
売上総利益	35,874	38,513
販売費及び一般管理費	33,511	33,981
営業利益	2,363	4,532
営業外収益		
受取利息	45	45
受取配当金	1,124	1,269
負ののれん償却額	264	264
その他	690	354
営業外収益合計	2,125	1,933
営業外費用		
支払利息	85	65
支払手数料	44	49
その他	93	99
営業外費用合計	223	214
経常利益	4,264	6,251
特別利益		
関係会社株式交換益	160	-
特別利益合計	160	-
特別損失		
固定資産廃棄損	36	-
減損損失	334	-
特別損失合計	370	-
税金等調整前四半期純利益	4,054	6,251
法人税、住民税及び事業税	2,057	2,101
法人税等調整額	774	62
法人税等合計	1,283	2,038
四半期純利益	2,771	4,213
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,771	4,213

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	2,771	4,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,214	6,632
退職給付に係る調整額	177	185
持分法適用会社に対する持分相当額	1	-
その他の包括利益合計	2,392	6,817
四半期包括利益	5,163	11,030
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,163	11,030
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,054	6,251
減価償却費	10,352	10,339
関係会社株式交換益	160	-
減損損失	334	-
負ののれん償却額	264	264
その他の引当金の増減額(は減少)	40	87
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	356	461
割賦利益繰延の増減額(は減少)	49	-
受取利息及び受取配当金	1,169	1,314
支払利息	85	65
売上債権の増減額(は増加)	1,265	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	9,259
棚卸資産の増減額(は増加)	175	4,848
仕入債務の増減額(は減少)	3,219	8,163
未払消費税等の増減額(は減少)	102	314
その他	2,717	432
小計	14,287	22,143
利息及び配当金の受取額	1,164	1,303
利息の支払額	85	65
法人税等の支払額	1,845	2,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,520	20,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産(貸与資産以外)の取得による支出	5,432	6,723
貸与資産の取得による支出	8,257	8,543
有形固定資産(貸与資産以外)の売却による収入	1,582	789
貸与資産の売却による収入	879	851
無形固定資産の取得による支出	226	251
投資有価証券の取得による支出	3	57
持分法適用範囲の変更を伴う関係会社の合併による収入	2,752	-
その他の支出	331	1,986
その他の収入	134	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,901	15,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,033	3,973
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	800	-
自己株式の純増減額(は増加)	0	-
配当金の支払額	673	1,174
その他	20	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,227	5,169
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	391	162
現金及び現金同等物の期首残高	968	778
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,359	615

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用により、従来の会計処理から変更となった事象のうち主要なものは以下のとおりであります。

内容	従来の会計処理	収益認識会計基準等適用後の会計処理
自動車車両販売の収益認識時点	新車及び中古車の車両販売については、運輸局等での車両登録日時点収益認識時点としておりました。	原則として顧客への納車引渡し時点を収益認識時点としております。 ただし、当社グループの販売会社到着後に請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については当該要件を満たした時点を収益認識時点としております。
長期割賦販売に関する割賦利益繰延処理の廃止	新車及び中古車の長期割賦販売(販売から最終の賦払金支払期日までの期間が2年以上のもの)については延払基準によっており、車両販売の収益については「売上高」として、割賦金利相当については「手数料収入」として車両販売時点で全額の収益を計上するとともに、翌期以降の賦払金に対応する利益を流動負債の「割賦利益繰延」として定額法により繰り延べておりました。	割賦利益繰延処理の廃止に伴い、車両販売時点では車両の現金販売価格によって「売上高」を計上し、割賦金利相当については「割賦売掛金」に含まれる重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法(利息法)により金利部分を各期の純損益に配分しております。 重要な金融要素の影響については連結損益計算書において顧客との契約から生じる収益と区分し「金融収益」として表示しております。 また、当期首時点で従来「割賦利益繰延」として繰り延べられていた利益のうち、車両利益相当については全額を認識し、割賦金利相当については償却原価法に基づく金額に修正の上、「割賦売掛金」の金額を調整しております。 なお、法人税法上の延払基準の廃止に伴う経過措置を適用しております。
仕入先メーカーからの販売奨励金収入	当社グループが運営する販売店においては販売実績に応じて仕入先メーカーより販売奨励プログラムに基づく販売奨励金を受領することがありますが、従来はこれを営業収益区分の「手数料収入」として計上しておりました。	収益認識基準等の適用により、当該販売奨励金は当社グループによる顧客に対する履行義務の対価ではなく、当社グループが運営する販売店への値引に該当するものと判断しました。 従って、仕入先メーカーとの仕入取引により発生する「売上原価」の金額から控除することとしております。
工事契約(住宅建築工事、システム開発の請負契約等)	進捗部分について成果の確実性が認められる工事は工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事は工事完成基準を採用しておりました。	工事契約のうち一定の期間にわたり充足される履行義務と判定した取引については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。工事契約の進捗度の見積りは発生したコストを指標としたインプット法等によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は829百万円増加し、売上原価は129百万円、手数料収入等は1,050百万円、販売費及び一般管理費は167百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ76百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,157百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

以下の一般顧客の債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
一般顧客 (リース契約に係る債務)	196百万円	211百万円
一般顧客 (住宅購入者のつなぎ融資等に係る債務)	1,542	1,316
計	1,738	1,527

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び手当	10,307百万円	10,579百万円
賞与引当金繰入額	2,893	3,023
退職給付費用	772	856

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,377百万円	632百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	17
現金及び現金同等物	1,359	615

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	671	20	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	335	10	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	1,175	35	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	671	20	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	156,729	10,383	2,639	169,753	23	169,776		169,776
セグメント間の内部売上高又は振替高	66	14	989	1,070	340	1,411	1,411	
計	156,796	10,398	3,629	170,823	363	171,187	1,411	169,776
セグメント利益	2,708	155	257	3,121	103	3,224	861	2,363

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの保証・集金代行の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 861百万円には、セグメント間取引消去62百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,279百万円、その他調整額356百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業及び株式管理事業等に係る費用であり、その他調整額は報告セグメントに帰属しない当社の受取ロイヤリティ等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	171,129	10,045	2,603	183,778	18	183,797		183,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	52	5	1,169	1,226	354	1,581	1,581	
計	171,181	10,051	3,772	185,005	372	185,378	1,581	183,797
セグメント利益	4,896	46	341	5,284	36	5,320	788	4,532

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの保証・集金代行の事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 788百万円には、セグメント間取引消去55百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,235百万円、その他調整額392百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業及び株式管理事業等に係る費用であり、その他調整額は報告セグメントに帰属しない当社の受取ロイヤリティ等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「自動車関連事業」の売上高は326百万円増加、セグメント利益は136百万円減少し、「住宅関連事業」の売上高は470百万円増加、セグメント利益は188百万円増加し、「情報システム関連事業」の売上高は31百万円増加、セグメント利益は23百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当社は「自動車関連事業」、「住宅関連事業」、「情報システム関連事業」の3つを報告セグメントとしております。また、当社は売上高を提供する主要な商品種別およびサービスに分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計		
新車	95,283			95,283		95,283
中古車	22,819			22,819		22,819
サービス	21,093			21,093		21,093
産業機器	12,322			12,322		12,322
その他	6,948	10,045	2,603	19,597		19,597
顧客との契約から生じる収益	158,467	10,045	2,603	171,116		171,116
その他の収益(注2)	12,661			12,661	18	12,680
外部顧客への売上高	171,129	10,045	2,603	183,778	18	183,797

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの保証・集金代行の事業を含んでおります。
- 2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。
- 3 上表の他に連結損益計算書の営業収益区分に計上される「手数料収入」4,660百万円があり、当第2四半期連結累計期間の「顧客との契約から生じる収益」の合計は、175,776百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	82円51銭	125円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,771	4,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,771	4,213
普通株式の期中平均株式数(株)	33,585,642	33,585,458

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の総額 671百万円
- (2) 1株当たりの金額 20円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社A Tグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	貴	俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Tグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A Tグループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。